岩手県下閉伊郡普代村

企業版ふるさと納税



企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)とは?

企業版ふるさと納税は、地方公共団体が実施する地方創生事業に対して、企業が寄附を行った場合に、税額 控除を受けられる制度です。

村は、この制度を活用して企業・法人の皆様からの寄附を募り、「第2期普代村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる取り組みを推進します。

り制度の概要

国が認定した地方創生事業に対して企業が寄附を行った場合、法人関係税から税額控除する仕組みです。 令和2年度税制改正により、従来の地方公共団体に対する企業・法人の寄附に係る損金算入措置による軽減効果(約3割)と合わせて、最大で寄附額の約9割に相当する額が軽減されることになります。

■《留意事項》

- ・1回当たり10万円以上の寄附が対象となります。
- ・寄附を行うことの代償として経済的な利益を受け取ることは禁止されています。
- ・普代村に本社(税法上の主たる事務所又は事業所)が所在する企業は、本制度の対象となりません。
- ・本制度の対象期間は令和4年度から令和6年度までです。



※企業が地方公共団体に寄附した場合は、その全額が損金算入されるため、寄附額の約3割(法人実効税率)相当額の税の軽減効果があります。

税目ごとの 特例措置

3.

①法人住民税 寄附額の4割を税額控除(法人住民税法人税割額の20%が上限)

②法 人 税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限) ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除(法人事業税額の20%が上限)

【出典:内閣府地方創生推進事務局】

制度の詳細につきましては、内閣府地方創生推進事務局「企業版ふるさと納税ポータルサイト」をご覧ください。 企業版ふるさと納税ポータルサイト(◆クリックで納税ポータルサイトへ◆)

普代村が取り組む地方創生事業

普代村で寄附を募集している事業は次のとおりです。

村の取り組みにご賛同いただき、企業版ふるさと納税による寄附をご検討いただける企業の方々は、お気軽にご連絡ください。

●"にぎわい"を創出する村づくり事業

若者が仕事にやりがいや、充実した生活を送り続けるために村内に魅力ある雇用を 創出し、「より生きがいを感じ働きやすい、そして、住みやすい普代村」を実現します。

○農林水産業や商工業の振興により産業全体を底上げ

○若者の村内への定着に向けた各産業の魅力づくりの推進

▼【具体的な事業】▼

・漁港・漁場の整備





- ・森林環境の保全
- ・地元農林水産物を原材料とする商品開発 など

●明日への希望もかなえる"つむぎ"の村づくり事業

村が持つ豊かな自然、安全・安心な食など、子育てに適した環境をさらに伸ばしながら、就労や出会い、結婚・出産、子育てを支援し、「子育てにやさしい普代村」を実現します。

○就労、出会い、結婚、出産、子育てまでライフステージに応じた切れ目のない支援

○子育てと仕事の両立支援など子育てにやさしい環境づくり

▼【具体的な事業】▼

- ・ 牛涯学習環境の整備
- ・保育料・医療費の無償化
- ・村営住宅の整備 など





●"やすらぎ"を感じ続けられる村づくり事業

これからも村民一人ひとりが、心豊かに安心して暮らしていくことができるよう、 「地域の魅力を最大限に生かし続ける普代村」を実現します。

- ○日常生活の利便性や安全性の向上
- ○地域コミュニティ活動への支援
- ○公共交通の利用促進
- ○豊かな環境の保全・形成
- ▼【具体的な事業】▼
- ・高齢者の介護予防
- ・地域情報通信基盤の強靭化
- ・地域団体活動の支援 など





関連するSDGsのゴール

13 気候変動に 具体的な対策を

The second

15 陸の豊かさも 守ろう

●"つながり"が大きく広がる村づくり事業

関係人口や交流人口が拡大し、若者が定住、さらには移住を希望する人が増え続ける、

「生きがいを感じ住みやすい普代村」を実現します。

○村内外の多様な主体とのつながりづくり

○地域に継続的にかかわる「関係人□」を増やす取り組み

○観光や文化·スポーツ等を通じた村内外の人々との交流の促進

▼【具体的な事業】▼

- ・観光コンテンツの活用・開発
- ・広域連携による交流機会の拡充 など

詳細は、「第2期普代村まち・ひと・しごと創生総合戦略」のとおりです。 第2期普代村まち・ひと・しごと創生総合戦略 (PDFファイル)

企業版ふるさと納税寄附企業一覧

企業版ふるさと納税による寄附をいただいた企業は、 下記のページで紹介します。

企業版ふるさと納税寄附企業一覧

この記事に関するお問い合わせ先

普代村役場 政策推進室

〒028-8392 岩手県下閉伊郡普代村第9地割字銅屋13番地2電話/0194-35-2114 ファクシミリ/0194-35-3017

E-mail: f-seisaku@vill.fudai.iwate.jp

